
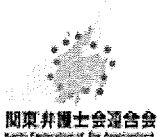


【関弁連主催・日弁連及び山梨県弁護士会共催】(第79期司法修習予定者対象)

第17回「ひまわり基金法律事務所見学バスツアー」のご案内

関東弁護士会連合会は、日本弁護士連合会及び山梨県弁護士会との共催により、司法修習予定者の皆様を対象として「ひまわり基金法律事務所見学バスツアー」を実施いたします。弁護士を志望される修習予定者の皆様に、「ひまわり基金法律事務所」(公設事務所)等への訪問を通じて、その活動内容についてご理解をいただくとともに、公設事務所等への赴任、弁護士過疎地での就職・開業について関心をお持ちいただくために実施するものです。ぜひ、積極的にご参加下さい。今回のツアーでは、山梨県の富士の風総合法律事務所(元都留ひまわり基金法律事務所所長倉内信崇弁護士の事務所)、つる法律事務所(法テラス江差法律事務所元スタッフ弁護士中野宏典弁護士の事務所)、甲府地方裁判所都留支部・甲府家庭裁判所都留支部をバスで訪問し見学します。司法修習予定者の皆様のご参加をお待ちいたしております。

日時	2026年2月20日(金) 9時45分～18時 ※当日は9時30分までに弁護士会館1階正面玄関前にご集合ください。 ※終了時刻は交通機関の混雑状況により前後する可能性がありますのでご了承下さい。
場所	■集合場所 弁護士会館1階エントランス 〒100-0013 東京都千代田区霞が関1丁目1番3号 (地下鉄霞ヶ関駅B1-b出口直結) ■見学先 ・富士の風総合法律事務所 ・つる法律事務所 ・甲府地方裁判所都留支部・甲府家庭裁判所都留支部
参加費・受講料	参加費無料(昼食付き) ※なお、集合場所まで及び解散後の交通費は各位にてご負担願います。
参加対象・人数	第79期司法修習予定者・定員20名
同行者(予定)	関東弁護士会連合会弁護士偏在問題対策委員会 眞庭裕一郎委員長(群馬弁護士会所属) 笹森真紀子委員(第二東京弁護士会) 川辺雄太委員(第二東京弁護士会) 島田和彦委員(栃木県弁護士会所属) 齊藤善隆委員(長野県弁護士会所属)
内容(予定)	<見学コース>(※訪問先および順番は検討中のため変更となる可能性があります。) 9:45 弁護士会館集合 10:00 弁護士会館出発 ↓(バス移動)

	<p>11:30 昼食（於：割烹ふるや）（80分）※バス停車場所 12:50 昼食会場出発 ↓（徒歩移動） 13:00 つる法律事務所（50分） 13:50 同法律事務所出発 ↓（徒歩移動） 14:00 甲府地方裁判所都留支部・甲府家庭裁判所都留支部（60分） 15:00 同都留支部出発 ↓（徒歩移動） 15:10 割烹ふるや ※バス停車場所 ↓（バス移動） 15:20 富士の風総合法律事務所（50分） 16:10 同法律事務所出発 ↓（バス移動） 18:00 弁護士会館着・解散</p>
<p>申込方法</p>	<p>■事前申込をお願いいたします。 以下の Google フォームにてお申し込みください。 申込み Google フォーム：https://forms.gle/sX5zUcgr9iBUfWcp8 ※お申し込み後、Google から、申込み内容のコピーが指定したアドレスにメールで送信されますので、ご確認ください。 2026年2月14日（金）午後5時までにお申し込みください。 定員（修習予定者20名）に達した場合には、締切日より前にお申込み受付を終了させていただく可能性がございますので、ご了承ください。</p> 
<p>主催・共催</p>	<p>主催：関東弁護士会連合会、共催：日本弁護士連合会及び山梨県弁護士会</p>
<p>ご連絡事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・当日は司法試験の受験票をご持参ください。 ・ツアー中はマスクの着用は任意ですが、バス移動等を伴いますのでご配慮をお願いします。 ・当日37.5度以上の発熱や風邪症状のある方はご参加いただけませんのでご了承ください。乗車前に検温いたしますのでご協力をお願いいたします。 ・バスは45名席の大型貸し切りバスを利用し、乗車中は換気等の感染症対策をいたします。
<p>お問い合わせ先</p>	<p>関東弁護士会連合会（担当事務局：大野） 〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3 弁護士会館14階 TEL：03-3581-3838 FAX：03-3581-0223 Eメール：y-oono@kanto-ba.org</p> 

個人情報取り扱いについての記載:

ご提供いただいた個人情報等は厳重に管理し、当連合会の開催する本バスツアー参加者の把握及び事務連絡の目的以外には使用いたしません。